

# ゴルフ場への提言

◇ 1 ◇

面から据え置き期間延長を認めるには勇気がいるのでしよう。パブル崩壊くらしい経済変動は予想しうるし、会員の権利を

バブル崩壊後十年余を介入によって大きな転換契機とするには民事再生法を申請すればよい、というのが裁判官の平均的考

えのようです。そこでまことに妙な現象が全国で起き始めている

でも昨年から今年にか延長を容認する少数だが注目すべき地裁判決の登場が全国で起き始めている

ゴルフ場を取り巻く環境は、大きく会員の意識が個人が繰り返している

が厳しさを増す中、ゴルフを愛えつつあります。会個人が繰り返している

フ場問題の第一人者である西村國彦弁護士に五回にわたり、ゴルフ場が直面しているさまざまな課題について検証、提言してもらった。掲載は毎週土曜日。

◇

折りからバイオフ解案に伴い、少なからぬ預金が全国で移動し、金融再編が進行中です。普通預金が対象から除外されているおかげか、心配された「取り付け」騒ぎは報道されていません。

ゴルフ界の方は十兆円と言われる預託金償還問題のピークにあります。が、預託金返還をめぐる「取り付け」騒ぎは、予想されたよりは静かに深く進行しているようです。

## 行使駆け抜けつ自立目

面から据え置き期間延長を認めるには勇気がいるのでしよう。パブル崩壊くらしい経済変動は予想しうるし、会員の権利を契機とするには民事再生法を申請すればよい、というのが裁判官の平均的考えのようです。そこでまことに妙な現象が全国で起き始めている注目すべき地裁判決の登場が全国で起き始めているゴルフ場を取り巻く環境は、大きく会員の意識が個人が繰り返しているが厳しさを増す中、ゴルフを愛えつつあります。会個人が繰り返しているフ場問題の第一人者である西村國彦弁護士に五回にわたり、ゴルフ場が直面しているさまざまな課題について検証、提言してもらった。掲載は毎週土曜日。

### 預託金返還請求権

暴力団の資金源稼ぎなど反社会的行為を裁判所がバックアップするはずがないのは当たり前です。会員権の本質としてのプレー権が確保されている場合、はしたないと

す。平成九年末、大手ゴルフ場和議から表面化した償還問題は、一昨年四月の民事再生法施行と昨年からの今年にかけての外資・RCC(整理回収機

構)のゴルフ場への法的あります。かといって正

西村 國彦(にしむら くにひこ) 1947年(昭和22年)生まれ。東京大学法学部卒。76年弁護士登録。現

在、さくら共同法律事務所シニアパートナー。ゴルフ場据え置き期間延長問題と日東興業グループ和議申し立てほか、ゴルフ場の法的再生事件など会員とゴルフ場を守るための活動を展開している。

あなたに乗っている船が遭難したとき、老人や女性・子供を押しつけてまで救命ボートにわれ先に乗り込みますか。ゴルフは紳士・淑女のスポーツ(ゲーム)です。



西村 國彦(にしむら くにひこ) 1947年(昭和22年)生まれ。東京大学法学部卒。76年弁護士登録。現

在、さくら共同法律事務所シニアパートナー。ゴルフ場据え置き期間延長問題と日東興業グループ和議申し立てほか、ゴルフ場の法的再生事件など会員とゴルフ場を守るための活動を展開している。

あなたに乗っている船が遭難したとき、老人や女性・子供を押しつけてまで救命ボートにわれ先に乗り込みますか。ゴルフは紳士・淑女のスポーツ(ゲーム)です。